

令和5年度 第1回 習志野市いじめ問題対策連絡協議会 議事録

1 日 時

令和5年7月25日(火) 青少年問題協議会終了後～15時30分

2 開催場所

習志野市役所3階 大会議室

3 出席者氏名

出席委員:小熊隆委員(会長)、宮本泰介委員(副会長)、平川博文委員、飯田耕士委員、杉戸一寿委員(欠席、代理で田中由佳副所長出席)、河野順子委員、鈴木美保委員、太田元幸委員、高橋勝委員、鈴木和弘委員、中央重則委員、佐々木秀一委員、越智晃委員、五十嵐久仁委員、吉田昌之委員、加川美奈子委員、浅田和子委員、大崎栄貴委員、蓮一臣委員、小平修委員、菅原優委員、島本博幸委員
(敬称略)(22名)

欠席委員:松濱幸子委員、高橋君枝委員、中臺啓子委員 3名 (敬称略)

出席職員:杉山学校教育部長、近藤学校教育部長指導課長

伊坂主席指導主事、藤井指導主事、伊藤指導主事、河村指導主事

傍聴者 :なし

4 協議会内容

開会

会長挨拶

① 会議録の作成と署名委員について

② 報告事項

報告 いじめアンケート結果からの考察と本市のいじめ対策について

③ その他

事務局より

閉会

5 議事録(要点筆記)

開会

事務局より、設置条例により会長、副会長は教育長、市長をもってあてることや協議会の目的等を説明する。

会長(教育長)あいさつ

会長(教育長)

25名中21名の出席。設置条例により委員の半数以上が出席のため、協議会が成立していることを伝える。

本会議は原則として公開することとしており、傍聴を許可している旨を説明し、了承を得る。

「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、会議録を作成する。会議録署名人には加川美奈子委員と浅田和子委員を指名する。

報告事項

会長

報告「いじめアンケート結果からの考察と本市のいじめ対策」について、事務局より報告を求める。

事務局

「いじめアンケート結果からの考察と本市のいじめ対策」について事務局から報告する。
(以下、資料に沿って報告)

会長

越智委員から蓮委員まで本日の感想、御意見、質問などをお願いします。

越智委員

スポーツを通じてのコミュニティづくりを行っている。今後の学校運営協議会、地域でいじめ問題についても対応していこうと思っている。深刻な問題ではないことでも、注意深く今後子供達と関わった中で、見ていけたらと思う。

央委員

学年が上がるごとにいじめは少なくなることが挙げられているが、低学年の部分が多い。小さい1年生(6歳)のいじめをどのように発見しているのか。小さい子供達に対してどのような対応をしているのか。以前はスクールカウンセラーと親しくなる準備をするなどと言っていた。低学年対応が気になる。良い点では、最後の市いじめ問題基本方針の改訂である。これはとても良いことだと思う。これに関しては、期待している。

鈴木和弘委員

いじめの解消状況が高く、この解消状況は非常に素晴らしい。率直に感謝している。解消状況は、どのように確認しているのか気になる。個人的に気になるのがヤングケアラーである。ヤングケアラーの児童生徒達がいじめの対象となってしまうのではないかと。習志野市でどれくらいヤングケアラーがいるのか、実態はどうかを教えてください。

高橋勝委員

きめ細かな対応をしている。解決が非常に上手にできている。私が生まれた頃の、その当時のことを考えると、びっくりするくらい、きめ細かな対応ができていると評価している。いじめの原因かどうかは不明確だとは思いますが、例えば不登校になった事例があるのか教えてください。

太田委員

最近話題になっているLGBTとの問題はどうか。稀なケースであるかと思うがいろいろな問題が、あると思う。皆さん、大変なご努力をしていると思う。状況はわかれば教えてください。

鈴木美保委員

いじめをしてしまう側、いじめを受けた側、両者ともにお子さんの変化をどれだけ御家庭がキャッチできるのか、御家庭の関わりが大切であると考えている。児童相談所は虐待を扱うことが多いが、どういうことが家庭で起きて、どのような関わりの中でそのことについて御家庭がどのように思って、今後どのように安心安全な生活をつくっていくのか、お話をしながら保護者の方からお子さんに伝えてもらう。今回このいじめの件で解消がすごく高いということで、解消にあたっては、児童生徒の気持ちを伝える場があるのか無いのかが気になった。

田中委員(代理出席)

コロナの感染対策を行っていた、コロナによる偏見や差別、ワクチンに対する実施の有無の差別や偏見などがいじめにつながるものが想定されるが、そういうことが無かったのか気になる。昔は伝染病法ということがあったので、新しい法律になったのは人権に配慮する意味があるので、そういったことも伝えていきたい。

河野委員

しっかりと対応されていると感じた。ちなみに、当機関主催の人権作文コンテストは中学校で、また、子どもの人権ポスター原画コンテストについても、小中学校で取り組んでいただいており、各学校等関係者の御協力に謝意を表するとともに、人権尊重の大切さを考える良い機会となるので、活用いただければと思う。

飯田委員

習志野市の対策として、非常にきめ細かくやっている。一つ心配なのが、アンケート調査で認知できない子である。一番問題なのは、正直に答えない子。言わない児童生徒が一番大きな問題が起きる可能性がある。言わないとか、或いは親にしか言わない子がいると思う。そういった子が、学校に相談できるよう窓口のようなものがあれば良いと感じた。良い点で言うと、保護者に対して、このようなことをやっていると十分説明する機会があることと、方針の改訂に取り組んでいることで、大変良いと思っている。

平川委員

子供が言いたくても言えないと、隠すいじめがはびこると思う。親に言いたくても言えない。ここにやはり、子供の苦悩がある。この資料で気になったのは、学年が上がるごとにいじめの認知件数は減少している点。新聞の社説によると、いわゆる悪質ないじめは小学校6年から中学1年が一番多い。言いたくても言えない。そして、自殺に追い込まれるというケースが、滋賀県大津市の中学2年生のケース、東京都町田市の小学校6年生の女子の自殺のケースなどがある。社説で、特に繰り返しキーワードとして出てきたのは教育現場の隠蔽体質や公務員同士がかばい合うこと。これが解消されない限りは、極端ないじめは解消されない。

佐々木委員

いじめの解消状況は本当に素晴らしい。対応姿勢を現場の職員さん等には感謝申し上げます。いじめに対して重大事案を1件公表したということで、この解消についても、概要として全員でデータ化した方が、後の対応にも役立つと思う。相談ウェブアプリは5年生から使用しているようだが、1年生、2年生からも使えると思う。工夫して、皆が使えるようにしてほしい。

五十嵐委員

今回の資料は具体的な内容や考察的なものが入っており良いと思う。引き続き数字をベースにして、内容分析して資料を作してほしい。この資料で、いじめの認知件数が平成27年から急激に増えている。積極的にいじめを認知していきましょうという趣旨の表れということで話があった。また、道徳という教科ができて、学校の先生の立場からの感触で、道徳の効果があれば、次回資料で事例を教えてほしい。

吉田委員

いじめ問題に限らず、先ほどの消費者、子ども達の安全の問題等、本来であれば私たち保護者が自ら積極的に知識をつけて、子供たちを守っていくべきだと思う。皆様方のお力をお借りできればと思っている。中学生ぐらいになると素直に言えないという話が出ていたが、認知件数は減っているが、重大事態に繋がるようないじめは、隠れてあるかもしれない。今後、教員に対するいろいろな出張授業等も含めて、こういった問題意識をつけていただけるということで、非常に大切だと思う。一方で、教員の働き方改革という問題もある。本来は勉強教えることが一番大事かもしれない。しかし、いじめの問題について、振り回してしまって大変申し訳ないと思う。中学生、高校生ぐらいになると、重大事件に繋がる案件もあるかと思う。そうなってくると教員の方が手に負えない。警察の出番なのかなと思う。

加川委員

すごく細かく対応されている。私どもが、ラジオ体操をしていて、先生が来て、一緒に子ども達と体操をしていた。その光景こそほほえましい光景かなと思う。5、6年生の子が低学年の子にハンコを押すなどの交流がある。私たち地域は、専門的なことはできないが、触れ合いの場をたくさん作っていくべきだと思う。まだ子ども達への愛情は失っていませんので、語り合いを一人でも二人でも、大勢の人たちと手を取り合って、地域の子供たちのために、役に立てばと思っている。

浅田委員

人権教室の活動を行っているが、グループでの話し合いの中などで子どもの本音が垣間見えることがある。教師以外の方が、学校に入る意味もそれなりにあるのかと考える。今、先生方は多忙で大変だと思う。少しでも仕事の負担を減らす取組の一例として、外部から作文の代表選出依頼があった際などに、時にはそのまま依頼先の手配の下に読み込みや選出を委ねるという動きも出ている。どのように仕事を減らせるかという視点は大切で、働き方改革としての意味もあろうかと思う。しかし、一方で子どもの出している小さなサ

インが、それらの作文に隠れていることもある。学校も削るべきことと、削ってはいけないこととの選択がとても難しいのだと思う。

基本的には、子ども達の心の基地は家庭だと思う。子ども達が安心できる居場所としての家庭の存在は大きいと思う。地域に暮らす大人の一人としてアンテナを張りながら、声掛けなどできることをしていきたい。

大崎委員

高校は学期に1回のいじめアンケート調査を行っている。何らかのサインを、その中に示す子がいる。そういった何らかのサインがあった場合には、1件ずつ学年の担任ですとか、主任がチームで対応して調査をおこなっている。本校の多くの生徒は、自分の目標を持って入ってきている生徒が多い。日々かなりハードな日々を送っている。そのような日々で、いじめに目が向いていないところはある。ただ、つねにいじめが起こる可能性はあるので、そういったところに関しては、学期に1回のアンケートと、面談等で何かのサインを見逃さないようにしていく。

蓮委員

本校では、学級担任の先生方に4月の職員会議で、いじめについて見逃してはいけないポイントの話をした。教師が、誰かほめた時、子供たちの中でクスクスという笑い声がおこる、目で会話をした場合など、それを見逃さないようにする。担任の先生が、気になる子呼んで話したり、委員の生徒にクラスの状況はどうなのか聞いたり、生徒の試し行動を先生が見て見ぬふり、もしくは流してしまったりすると、だんだんエスカレートをしていく。大津の事件は先生の前でもいじめが起こっていた。本当に子供たちにとっては、頼るべき先生が助けてくれず本当にショックだった。そういった状況をつくらないように、4月の最初に大人のアンテナをいかに高くしていくかを話した。

また、生徒の見えない部分をどうするか。通りかかった時に、何か悪いことをしているとリアクションがある。どうしたのかなってという話で声をかけていく。それができてなくても、何かあったのという話をしていくことで未然防止していく。またSNSも見えないところで起きている。保護者の中で察知してもらうことが大切。未然防止では、本校でも生活安全課による講演を行っている。生徒も素直に聞いて、実感がわいているようであった。いろいろな大人が啓発して、見えないところでの未然防止がいじめを防いでいくのが大切である。

会長

校長先生それから行政の職員の方で、質問があるか伺う。最後に副会長である宮本市長に挨拶をお願いします。

副会長(市長)

習志野市は来年で市制70周年を迎える。この70年というのは、いろいろな劇的な変化があった70年である。昭和生まれの人と平成生まれの人と令和生まれの人が一緒に生活をする。それぞれの時代背景による、それぞれの価値観の違いというものが、ベースにある上にコロナ禍も経て、ICTによって多様化していくという時代になっている。一つの物事の事象

の理解の度合いに、広がりが出てくると認識している。その中で、大切なのは基準やベースが相当変化をしており、さまざまな立場に立って、いかに思い込みを排除して、いろいろな事に臨んでいかななくてはならないのではないかと皆さんの意見を聞いて、思った。そのために、細かい指摘、細かい議論を拒まずに、受ける側がしっかり対応していく。今日の会議のように、細かい指摘や議論をどんどん持ちかけていく。一つ一つのそれぞれの立場を認めて理解して前に進んでいく。そうしないと、簡単に比較して、批判し合う世の中で、後退してしまう。本日は、皆さんの意見をいろいろと細部にわたってお聞かせいただいた。今後、行政としても対応していきたい。皆さんの貴重なご意見に感謝申し上げます。

会長

皆様の貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。皆さんからの意見を聞く中で、教育行政としてのあり方で、いじめの問題を解決するためには、行政の役割が大きいと思っている。できることを真剣に取り組んでいきたい。

今日いただいた意見を活かして習志野市教育行政の発展に努めていきたい。皆様のご協力により、本協議会がスムーズに進行できたことについて心より御礼を申し上げます。事務局よりその他、事務連絡をお願いします。

事務局

いただいた御意見、御提言にあつては、今後の、教育行政にしっかりと反映できるよう努めていく。今後とも、引き続きの御指導、御鞭撻を賜りますようお願いしたい。

会長

今日の内容については、所属各団体で周知をお願いします。以上をもって令和5年度第1回習志野市いじめ問題対策連絡協議会を終了する。

閉会

6 所管課名

教育委員会学校教育部 指導課

電話番号 047-451-1132

FAX 番号 047-452-0786

議事録署名人

浅田和子

議事録署名人

加口川美奈子

